

公法刑事法

〔設問1〕

刑法上の犯罪の成立要件について説明しなさい。

〔設問2〕

以下の事例のXには、Vに対する傷害罪と傷害致死罪のどちらが成立するか論じなさい。

Xは、同じ職場で働くVを日頃から疎ましく思っていた。2月5日の21時頃、XはVを痛めつけてやろうと思い、Vを無理やり自宅であるアパート居室（3階）に連れ込み、約4時間にわたって、自身の拳や自室にあったフライパン等を用いてVの顔面や腕を殴打するなどの暴行を加え、鼻骨骨折等の傷害を負わせた。

その後、Vは、Xが便所に用を足しに行った隙をついて、アパート居室から靴下履きのまま逃走した。しかし、Vがアパートの階段を降り、アパート前の道路に出たところで、XがVの逃走に気づき、居室ドアからVに向かって「おいなに逃げてんだてめえ！」「ぶっ潰してやる！」などと叫び、走って追跡を開始してきた。Vは、それを見て、今度こそ殺されてしまうかもしれないとの極度の恐怖感を抱き、脇目も振らずに逃走し、アパートから約200メートル離れたところにある高速道路の柵（高さ1.5メートルほど）を乗り越えてこれに進入し、およそ3分後に、高速道路を時速80キロで走行中であったトラックに轢かれて死亡した。なお、XはVが高速道路に入った時点で、追跡を諦めて引き返していた。

〔参考条文〕

刑法

第204条（傷害）

人の身体を傷害した者は、15年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

第205条（傷害致死）

身体を傷害し、よって人を死亡させた者は、3年以上の有期懲役に処する。

民事法

〔設問 1〕

近代市民法の指導原理である「契約自由の原則」の意義を説明し、この原則が現代においてどのように修正されているかにつき、例を挙げて説明しなさい。

〔設問 2〕

A は、B 所有の山林の一部の数区画を購入し、売買代金を支払い、所有権移転登記を経由したが、その各々の区画の境界が不明瞭であったこともあり、1 区画の土地(甲土地)については移転登記がされず、B 名義のままになっていた。ところが、同山林に別の数区画の土地を所有する C は、甲土地の所有権移転登記が未了であることに気づき、B と甲土地について売買契約を締結し(B は先の A との売買に甲土地が含まれていたことに気づかなかった)、所有権移転登記を経由した。C は甲土地につき、A に B との購入代金の 10 倍の価格で買い取るよう求めたが、A がこれを拒否したため、甲土地の所有権が自己にあることの確認を求めて訴えを提起した。C の甲土地における所有権確認の訴えが認められるかを検討しなさい。

〔参考条文〕

民法第 177 条（不動産に関する物権の変動の対抗要件）

不動産に関する物権の得喪及び変更は、不動産登記法（平成十六年法律第百二十三号）その他の登記に関する法律の定めるところに従いその登記をしなければ、第三者に対抗することができない。